

広報

令和3年(2021年)

たなごら

7 JULY
月号
No. 751

彩り鮮やかにあじさいと大げやき

棚倉城跡のあじさいと大げやき

- ◎ 新型コロナウイルスに関する支援制度
- ◎ 新型コロナウイルスワクチン接種情報
- ◎ 介護保険料が改定されました

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が一定程度減少するなどした世帯は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免となる場合があります。対象世帯に該当する場合は、税務課に減免の申請をしてください。

対象世帯

次のいずれかに該当する世帯

- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業収入、不動産収入、給与収入、山林収入）の減少が見込まれ、下記の要件①から③までのすべてに該当する世帯（※介護保険料減免の場合は①および③に該当する世帯）
 - ①事業収入などのいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額を控除した額）が令和2年分の当該事業収入などの額の10分の3以上であること
 - ②令和2年分所得合計額が1,000万円以下であること
 - ③収入減少が見込まれる事業収入などの所得以外の、令和2年分所得合計額が400万円以下であること
- ※前年の所得金額が0円またはマイナスの方は対象外となります。

申請方法

所定の申請用紙に必要事項を記入して申請してください。申請用紙は税務課窓口にて用意しているほか、町ホームページからダウンロードできます。
※納税通知書が届いた後、年税額を確認してから申請してください。

■お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

営業時間短縮協力金、売上減少に伴う一時金の申請はお済みですか？

全県版 時短協力金

○福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

令和3年5月15日(土)午後8時～令和3年6月1日(火)午前5時までの間、営業時間短縮の要請に感染防止対策を徹底したうえで協力した事業者へ福島県から協力金を交付します。

- 1 申請期限 令和3年7月30日(金) ※郵送の場合、当日の消印有効
- 2 申請先 福島県休業協力金事務局（郵送の場合）
- 3 申請方法 郵送またはインターネットによる電子申請
- 4 問い合わせ 福島県協力金コールセンター ☎024-521-8575

福島県コロナ 協力金 検索

福島県版 一時金第2弾

○売上の減少した中小企業に対する一時金

福島県緊急特別対策に伴う飲食店への営業時間短縮要請や不要不急の外出自粛により影響を受け、売上が減少した中小事業者へ福島県から一時金を交付します。

- 1 申請期限 令和3年7月30日(金) ※郵送の場合、当日の消印有効
- 2 申請先 福島県一時金事務局（郵送の場合）
- 3 申請方法 郵送またはインターネットによる電子申請
- 4 問い合わせ 福島県一時金コールセンター ☎024-521-8572

福島県コロナ 一時金 検索

※申請用紙は産業振興課または棚倉町商工会で配布（午前8時30分～午後5時15分 平日のみ）しているほか、福島県のホームページからダウンロードできます。
※協力金と一時金で問い合わせ先の電話番号が異なりますのでおかけ間違いにご注意ください。

子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している実情を踏まえ、18歳未満の児童（特別児童扶養手当の認定を受けている場合は20歳未満）を養育する方に対して「子育て世帯生活支援特別給付金」が、児童一人につき5万円支給されます。

ひとり親世帯の方

■支給対象者

次のいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当を受給している方
- ②遺族年金や障害年金等の公的年金を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

■申請方法等

- ・上記①に該当する方は申請不要です。
5月11日に児童扶養手当を支給している口座に振り込まれています。
- ・上記②、③に該当する方は申請が必要です。
申請する場合は、令和4年2月28日(月)までに申請書（請求書）を提出してください。

■必要書類

- 預金通帳 ○給与明細書や年金振込通知書など収入の分かるもの ○本人確認書類

ひとり親世帯以外の方

■支給対象者

①と②の両方に該当する方

- ①平成15年4月2日～令和4年2月28日までに出生した児童（特別児童扶養手当の認定を受けている場合は平成13年4月2日～令和4年2月28日までに出生した児童）を養育する方
- ②令和3年度町県民税非課税の方（未申告の方は申告が必要です。）
または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、町県民税非課税相当の収入となった方

■申請方法等

- ・上記①に該当し、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で町県民税非課税の方は申請不要です。
令和3年7月中に児童手当等を支給している口座に振り込む予定です。
- ・児童手当または特別児童扶養手当受給者以外の方で、②に該当する方は申請が必要です。
申請する場合は、令和4年2月28日(月)までに申請書（請求書）を提出してください。

■必要書類

- 預金通帳 ○申請者及び配偶者の給与明細書など収入の分かるもの
- 本人確認書類

※申請書(請求書)は健康福祉課福祉係窓口にて用意しているほか、町ホームページからダウンロードできます。



■お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

65歳以上の方へ

65歳以上の方で接種を希望される方は、今後も予約できますので、「棚倉町新型コロナワクチン相談専用ダイヤル」(☎0120-567-542) または予約サイトからお申し込みください。

ワクチン接種対象年齢が12歳以上に拡大されました

ファイザー社製の新型コロナワクチン接種の対象年齢が12歳以上に拡大されました。

12歳から15歳の方の接種時期や方法については、決まり次第お知らせします。



ワクチン接種後にみられる比較のおきやすい副反応について

- 50%以上の人に ▶接種部位の痛み、倦怠感、頭痛
- 10～50%の人に ▶筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
- 1～10%の人に ▶吐き気、おう吐

※これらの症状は、数日(おおむね2日)以内に回復します。

※症状が重い、2日たっても回復しない場合は、かかりつけ医や下記にご相談ください。

※接種後、アナフィラキシーショックなどが起きた場合に備え、会場では15分または30分の健康観察を行います。

福島県新型コロナワクチン副反応コールセンター

☎0120-336-567 (フリーダイヤル) 受付時間：毎日午前9時～午後8時

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター(新型コロナワクチン接種全般に関すること)

☎0120-761-770 (フリーダイヤル) 受付時間：毎日午前9時～午後9時

東白川地方地域外来・検査センターの診療日が変更になりました

- 7月以降の診療日：月・木
- 場 所：塙厚生病院敷地内
- 時 間：午後2時から3時30分(土日・祝日・年末年始・塙厚生病院の休診日を除く)
- 対象者：発熱など新型コロナウイルス感染の疑いのある方
- 受診の手続き：かかりつけ医または「受診・相談センター(☎0120-567-747)」からの紹介となります。

ワクチンを接種した後も、マスクや手洗い、「3つの密」を避ける、などの新型コロナウイルスの感染予防のための行動を今後も継続するようにしましょう。

16歳～64歳の方のワクチン接種の予約を受け付けています

対象となる方へ6月に「ワクチン接種のご案内(接種クーポン券や予診票)」を送付し、現在予約を受け付けています。

内容をよくご確認の上、棚倉町の予約専用ダイヤルまたは予約サイトからお申し込みください。

接種方法

集団接種または個別接種のいずれかを予約して、2回の接種を受けてください。1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けてください。

1回目の接種日程

- 集団接種(場所：保健福祉センター)
7月18日(日)・27日(火)・29日(木)・31日(土)
8月1日(日)・2日(月)・7日(土)・18日(水)
24日(火)

《交通手段のない方へ》

8月7日(土)は集団接種会場への送迎を行います。希望する方は、7月16日(金)までに、「棚倉町新型コロナワクチン相談専用ダイヤル」へお申し込みください。☎0120-567-542

●個別接種(場所：町内医療機関)

【1回目接種期間】

7月5日(月)～7月17日(土)、8月17日(火)～9月4日(土)、9月27日(月)～10月2日(土)

※日曜日を除く

※注 案内に記載の接種曜日及び受付時間に変更となっています。下記曜日、時間を確認の上、予約してください。

【実施医療機関】

医療機関名	実施曜日	受付時間
あらまちクリニック	月・火・水・木・金・土	午後1時30分～3時30分(水は午前11時～11時45分)
大木医院	月・火・水・木・金	午前9時30分～11時30分、午後3時～5時(水は午前のみ)
おおひら整形外科クリニック	月・火・水・金	午後2時30分～4時30分(水は午前9時30分～11時30分)
杉山胃腸科外科皮膚科	月・火・水・木・金・土	午後2時30分～3時30分 (水は午前9時～10時30分、土は正午～午後0時15分)
深谷クリニック	月・火・水	午前9時30分～11時30分、午後2時～3時30分
ふじた循環器内科クリニック	月・火・水・木・金・土	午前9時～11時30分、午後2時～4時30分(木・土は午前のみ)
和田医院	月・火・水・木・金	午前9時～11時30分、午後2時30分～5時

○案内に同封されている「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」に、効果や副反応について記載されていますので、必ず事前にお読みください。

○ワクチン接種はご本人の同意が必要です。現在治療中の病気がある方や体調不良の方は、かかりつけ医と相談の上、接種を受けるかをご判断ください。

予約専用ダイヤル

☎0120-562-043
(フリーダイヤル)

【受付時間】午前9時～午後6時(祝日を除く)

棚倉町予約サイト [24時間受付]

URL <https://taskcore.tkc.jp/cu/074811/r1/residents/procedures/procedure/1/0>

QRコード



※予約サイトの方がつながりやすくなっています。ご家族やお知り合いに手伝っていただける方は、ぜひ予約サイトをご利用ください。

※実施時間は送られてきた案内をご確認ください。

ワクチン接種についてのお問い合わせ

棚倉町新型コロナワクチン相談専用ダイヤル

☎0120-567-542
(フリーダイヤル)

- ・接種券をなくしてしまった
- ・接種の受け方がわからない
- ・住所地外で受けたいなど

女性の検診

新型コロナウイルス感染予防対策をしながら実施します。
待機場所が密にならないよう整理券を配布し、自家用車で待機していただく場合があります。
当日は自宅での検温、マスク着用、手指の除菌等にご協力をお願いします。
体調不良の場合は、無理をせずに受診日を変更するか施設検診をご利用ください。

乳がん検診

実施日	対象年齢※	定員(人)		受付時間
		午前	午後	
9月2日(木)	40歳以上	45	30	午前の部 ① 9時~ ② 10時~
9月3日(金)	40歳以上	45	30	
10月3日(日)	40歳以上	90	60	
10月4日(月)	30~39歳	20	15	午後の部 ① 1時~ ② 2時~
	40歳以上	45	30	
10月8日(金)	30~39歳	20	15	
	40歳以上	45	30	
10月14日(木)	40歳以上	45	30	
11月1日(月)	40歳以上	45	30	

※昨年度受診していない方のみ対象です。

実施場所 保健福祉センター

受診料金と検診方法

対象	受診料金	検診方法
30 ~ 39歳	1,000円	超音波検査
40 ~ 49歳	2,000円	マンモグラフィ(2方向)
50歳以上	1,500円	マンモグラフィ(1方向)

お申し込み 8月2日(月)から受付開始

その他
・住民健診申込み票に「1(町の検診を希望する)」と記入された方には案内を送付しますので、受診希望日をお申し込みください。
・しこり等の気になる症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診してください。

※がん検診無料クーポン対象者、70歳以上の方、令和2年度町県民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方の受診料金は無料です。

※まだお申し込みされていない方は、保健福祉センターへ電話または窓口でお申し込みください。

乳がん検診・子宮頸がん検診の施設検診を実施します

実施医療機関 塙厚生病院

受診料金 上記の各検診と同様

お申し込み 塙厚生病院(☎43-1145)に直接お申し込みください。

乳がん検診

対象者 40歳以上で昨年度受診していない方(40歳未満の方は対象となりませんので、ご了承ください。)

実施期間 10月1日(金)~令和4年1月21日(金) ※土日祝日、年末年始を除く

申込期間 9月13日(月)~令和4年1月14日(金) 8時30分~16時30分(12時30分~13時30分を除く)

子宮頸がん検診

対象者 20歳以上で昨年度受診していない方

実施期間 9月1日(木)~令和4年1月21日(金) ※土日祝日、年末年始を除く

申込期間 8月16日(月)~令和4年1月14日(金) 8時30分~16時30分(12時30分~13時30分を除く)

いきいき健康なちゃんポイント事業

子宮頸がん・骨粗しょう症検診

実施日	受付時間	対象地区
8月5日(木)	午前8時30分~10時30分	9区~15区
8月27日(金)	午前8時30分~10時30分 午後1時~2時	1区~8区 近津地区 山岡地区
		社川地区 高野地区
9月10日(金)	午前8時30分~10時30分	社川地区 高野地区

※対象地区以外の日でも受診できます。

実施場所 保健福祉センター

その他 住民健診申込み票に「1(町の検診を希望する)」と記入された方には受診録を送付します。なお、受診日の予約の必要はありません。

○子宮頸がん検診

対象者 20歳以上で昨年度受診していない方

検診方法 検診バスでの子宮頸部の細胞診(各自スカートを準備してください)

受診料金 500円

○骨粗しょう症検診

対象者 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方
※今年度内に、上記年齢に達する方のみ対象です。

検診方法 かかとの超音波測定

受診料金 500円

■お問い合わせ・お申し込み

保健福祉センター

☎33-7801 FAX33-7820

(健康福祉課 健康づくり係・高齢者係)

令和3年度 保健協力員名簿

(任期：令和3年4月1日~令和4年3月31日)

行政区	氏名	行政区	氏名
1区	鈴木美津江	逆川	須藤 明美
1区	大野幾久枝	逆川	宮澤みち子
1区	山口みどり	逆川	秦 まさ枝
2区	高田 順子	天王内	金沢 礼子
2区	菊地 美保	金沢内	佐藤美知子
2区	佐川 和子	小菅生	小林 友子
3区	大野 明実	瀬ヶ野	佐藤 智子
3区	石澤 紀子	小 爪	武藤マサ子
4区	宇津木永子	祝部内	近藤 時子
4区	高坂由美子	富 岡	添田まち子
5区	安藤 和子	山 際	富岡トシエ
5区	和知美枝子	福 岡	岸波 とも
6区	菊地 キヨ	強 梨	緑川美代子
6区	小池紀代子	大 梅	藤成 綾子
7区	吉田 朝子	大 梅	増子 知江
7区	品川 春枝	漆 草	根本 和子
8区	金澤 典子	戸 中	石井由美子
8区	服部トモ子	寺 山	大竹 君江
9区	近藤 幸子	寺 山	金沢 絹子
9区	金澤恵美子	双ノ平	下重 正子
9区	江田 恵子	八槻1区	渡邊 光男
10区	草野かおる	八槻2区	金澤恵美子
10区	中村 初枝	八槻3区	植木エエ子
10区	穂 積 麗	八槻4区	渡辺佐智子
11区	塩田 智子	八槻5区	田村 文枝
12区	橘 興栄	八槻6区	藤田 夏江
12区	村越 誠	下山本	小林 ミエ
13区	齋藤 幸枝	下山本	金澤ハツミ
14区	秋山 正志	中山本	和知 幸子
14区	山本 伝	中山本	藤田ちさい
14区	鈴木創一郎	中山本	甲賀 侑子
15区	松本ひとみ	北山本	伊下 和子
上台	佐藤 正子	北山本	藤田 知子
板橋	鈴木 正子	下手沢	小池 悦子
玉野	松本 敦子	上手沢	高橋 春江
一色	小林千代子	祖父岡	沼田千代子
福井	塩田千恵子	塚 原	梶 房子
堤	角田 弘子	流	鈴木みつ子
堤	西牧 芳江	流	渡邊 民子
		山 田	高宮美佐子
		岡 田	白石 榮子



幼児歯科クリニック

実施日 7月28日(水)

受付時間 午後1時~1時50分

実施場所 保健福祉センター

対象児 平成30年12月~平成31年2月生
令和2年3月~5月生

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ
仕上げ用歯ブラシ、コップ

高齢者の肺炎球菌定期予防接種

接種は義務ではありませんが、下記のとおり助成制度がありますので、希望する方は保健福祉センターへ申請してください。

対象者の方には5月にお知らせをお送りしました。

対象者 今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

接種期限 令和4年3月31日まで

接種費用 自己負担額 2,800円
(通常8,400円かかりますが、町が5,600円助成いたします。)

上記対象者以外の助成制度(今年度で終了予定)

対象者 65歳以上の定期接種の年齢以外の方で過去に一度も接種したことがない方

接種期限 令和4年3月31日まで

接種費用 自己負担額 4,200円

特定不妊治療の助成を行っています

特定不妊治療を行うご夫婦の経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成しています。(男性不妊治療も含む)

対象となる治療

保険診療の適用とならない体外受精・顕微授精

助成額

1回あたり上限15万円また7万5千円
(治療内容による)

対象者

・治療開始日における妻の年齢が43歳未満のご夫婦(事実婚関係にある場合も含む)

・県の特定不妊治療費助成の決定を受けた方(助成額は治療内容により1回あたり30万円または10万円)

※令和3年度から所得制限がなくなりました。

※その他要件等がありますので詳しくはお問い合わせください。

(2)基準額と所得段階

基準額と、所得に応じた負担割合で介護保険料を計算します。

所得段階	対象者		保険料額		
			保険料率	新しい保険料年額 (月額)	参考 前年度までの 保険料年額 (月額)
第1段階	世帯全員が 町県民税非課税	老齢福祉年金受給者および前年の所得合計金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の方、または生活保護受給者	基準額 ×0.3	20,880円 (1,740円)	20,160円 (1,680円)
第2段階		前年の所得合計金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	基準額 ×0.5	34,800円 (2,900円)	33,600円 (2,800円)
第3段階		前年の所得合計金額と前年の課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.7	48,720円 (4,060円)	47,040円 (3,920円)
第4段階	本人が町県民税 非課税かつ 世帯の誰かに 町県民税課税	前年の所得合計金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.9	62,640円 (5,220円)	60,480円 (5,040円)
第5段階		前年の所得合計金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額	69,600円 (5,800円)	67,200円 (5,600円)
第6段階	本人が 町県民税課税	前年の所得合計金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	83,520円 (6,960円)	80,640円 (6,720円)
第7段階		前年の所得合計金額が120万円以上、210万円未満の方	基準額 ×1.3	90,480円 (7,540円)	87,360円 (7,280円)
第8段階		前年の所得合計金額が210万円以上、320万円未満の方	基準額 ×1.5	104,400円 (8,700円)	100,800円 (8,400円)
第9段階		前年の所得合計金額が320万円以上の方	基準額 ×1.7	118,320円 (9,860円)	114,240円 (9,520円)

※所得合計金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります。）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

■お問い合わせ

【介護サービス・給付等に関すること】 健康福祉課 高齢者係（保健福祉センター） ☎33-7801
 【介護保険料に関すること】 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

65歳以上の方の介護保険料が改定されました

町では、3年ごとに行われる介護保険制度の見直しに伴い、令和3年度から5年度までを計画期間とする「第8期介護保険事業計画」を策定しました。介護保険料については、介護認定者・介護サービス利用者の増加による保険給付費の伸びにより、介護保険料基準額（年額）を69,600円（月額5,800円）とする改定を行い、第7期に比べ年額2,400円（月額200円）の増額となりました。

(1)介護保険料の基準額（年額）

令和3年度から5年度までの棚倉町介護保険料基準額（年額）は、69,600円です。

※（参考）福島県平均保険料基準額（年額）は、73,296円です。

$$\text{介護保険料基準額の算定方法} = \frac{\text{棚倉町に必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分23\%}}{\text{棚倉町に住む65歳以上の方の人数}} = \text{介護保険料の基準額(年額) 69,600円}$$



■ 介護保険料改定の主な要因

保険給付費は、公費と介護保険料で半分ずつ負担する仕組みになっています。

介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者の人数比率により3年ごとに政令で定めることになっています。

- 第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料負担割合…………… 23%
- 第2号被保険者（40歳以上64歳の方）の保険料負担割合…………… 27%

○高齢化の進行に伴う介護サービス利用者による保険給付費の伸び

・保険給付費（地域支援事業費含む）決算の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保険給付費	1,223,883,382円	1,268,067,097円	1,332,449,919円

・棚倉町の高齢者人口（令和3年以降は推計値）

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高齢者人口 (65歳以上)	4,256人	4,266人	4,284人	4,329人	4,327人	4,352人	4,373人
高齢化率 (町人口に占める割合)	29.6%	30.1%	30.6%	31.4%	31.8%	32.4%	33.0%





70歳以上75歳未満の方へ (国民健康保険加入者)

○高齡受給者証の更新時期です！

国民健康保険の加入者で70歳以上75歳未満の方には、保険証とは別に「高齡受給者証」を交付していますが、7月31日に有効期限が満了となります。新しい高齡受給者証を7月末までに郵送しますので、古い高齡受給者証は8月になってから返却してください。
 なお、負担割合は前年度の所得判定により変わる場合があります。

高齡受給者証	有効期間	受給者証の色
新しい受給者証	8月1日～令和4年7月31日	水色
現在お持ちの受給者証	7月31日まで	クリーム色

75歳以上の方へ (後期高齢者医療保険加入者)

○後期高齢者医療被保険者証の更新時期です！

7月末までに新しい後期高齢者医療被保険者証 (薄いオレンジ色) を郵送します。8月1日からは新たに交付された後期高齢者医療被保険者証をお使いください。古い被保険者証 (薄いピンク色) は8月になってから返却してください。

後期高齢者医療被保険者証	有効期間	被保険者証の色
新しい被保険者証	8月1日～令和4年7月31日	薄いオレンジ色
現在お持ちの被保険者証	7月31日まで	薄いピンク色

国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は7月31日までです！

引き続き限度額適用認定証を利用する場合は、8月になってから該当する方の被保険者証をお持ちの上、手続きをしてください (別世帯の方が申請する場合は委任状が必要です)。
 なお、課税所得額によっては、手続きが不要となることがあります。

重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの方へ

「重度心身障害者医療費受給者証」の検認を行いますので、現在の受給者証 (ピンク色) をお持ちの上、忘れずに手続きをしてください。なお、郵送でのお手続きも可能です。

日程 (受付時間：午前9時～午後5時)	該当地区
7月26日(月)・27日(火)	社川・高野・近津・山岡地区
7月28日(水)・29日(木)	棚倉地区
7月30日(金)	全地区

持参物 ①受給者証 ②被保険者証 ③身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳

令和3年度
 国民健康保険税の税率をお知らせします

6月9日に開催された棚倉町議会定例会6月会議において、国民健康保険税の税率を改正する議案が可決され、令和3年度の税率が決定しました。
 税率は国民健康保険事業費納付金制度に基づき算定されたものであり、一世帯当たりの平均額は128,584円、一人当たりの平均額は85,385円となりました。

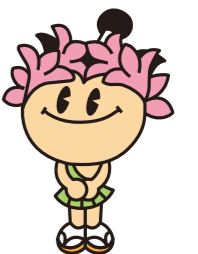
区分		医療分		後期高齢者支援金分		介護分 (40歳～64歳)	
		2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
A	所得割率 (a) (a)×課税対象所得額 加入者の令和2年中の所得に応じて計算	5.41%	5.49%	2.58%	2.65%	2.00%	2.09%
B	均等割額 (b) (b)×加入者数 加入者一人当たり	18,800円	19,500円	9,000円	9,400円	8,300円	8,500円
C	平等割額 一世帯当たり	13,600円	13,500円	6,500円	6,500円	4,400円	4,200円
年間保険税額 (平均)	一世帯当たり	75,689円	71,975円	35,345円	33,661円	24,546円	22,948円
	一人当たり	44,846円	44,567円	20,942円	20,843円	19,911円	19,975円
	賦課限度額	630,000円	630,000円	190,000円	190,000円	170,000円	170,000円

◎国保税は納期内に納めましょう

医療保険制度の安定化のため、今後も国民健康保険税の期限内納付にご理解とご協力をお願いいたします。
 今年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月中旬に世帯主あてに送付します。

〈国保税の納期〉

第1期	8月2日	第5期	11月30日
第2期	8月31日	第6期	12月28日
第3期	9月30日	第7期	令和4年1月31日
第4期	11月1日	第8期	2月28日



※新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が一定程度減少した場合は、減免制度があります。
 ※生活困窮等により納付が困難な場合は、徴収猶予制度があります。
 納付及び制度利用については、税務課にご相談ください。(☎33-2118)



お知らせ

町長と気軽にトーク

今月のトークの日は、7月19日(月)です。

■お問い合わせ・お申し込み
地域創生課 企画調整係
☎3312112

今月の納税

納期限は8月2日(月)です。金融機関のほか、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリでも納付できます。

- 国民健康保険税……………1期
- 介護保険料……………1期
- 固定資産税……………2期
- 上下水道料金……………7月例月分
- お問い合わせ
税務課 課税徴収係
☎3312118
上下水道課 水道係
☎3312119

介護保険負担限度額の認定申請について

介護保険では負担限度額の認定を受けることで、介護保険施設入所時やショートステイ利用時に、居住費(滞在費)などの自己負担額の軽減を受けられる制度があります。

一部損壊住宅修理支援事業補助金

令和3年2月に発生した福島県沖地震により、住宅に「一部損壊」の被害があった世帯に対し、日常生活に必要な部分を修理した場合の費用の一部を補助します。

○補助対象要件

- 次のすべての要件を満たす方
- ・福島県沖地震により「一部損壊」の被害を受けた住宅に居住する方
- ・自らの資金(資金)では修理できない方
- ※資金に関する申出書を提出していただきます。
- ・20万円以上の修繕工事を実施した方
- 申請期限 12月28日(火)
- ※申請方法、必要書類等についてはお問い合わせください。
- お問い合わせ
整備課 都市計画係
☎3312114

ゆずりあい「お先にどうぞ」で事故ゼロへ

7月16日(金)〜25日(月)は、「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」実施期間です。この時期は、夏の暑さによる疲労が招く不注意運転や、開放感による無謀な運転などが増加するため、交通事故の多発が予想されます。

○対象者

令和3年度町県民税非課税世帯の方

○申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類と併せて保健福祉センター窓口へ提出してください。※昨年度認定を受け、今年度も更新が必要と思われる方には通知を送付しますので、忘れずに手続きをしてください。

■お問い合わせ

健康福祉課 高齢者係
(保健福祉センター内)
☎3317801

イノシシ捕獲用ワナの設置について

イノシシによる農作物等への被害防止のため、ワナを使用した捕獲を実施しています。立て札を設置していますので、見かけたらワナには近づかないようご協力をお願いします。

■お問い合わせ

棚倉町鳥獣被害対策実施隊
(事務局・産業振興課 農林係)
☎3312113

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当現況届のお知らせ

これらの手当を受けている方は、年に1回、受給資格の審査

及び資格要件の確認を受けるための届出をすることが義務づけられています。この届出をしないと児童扶養手当は11月以降の特別児童扶養手当は8月以降の手当が受けられません。

対象の方へ事前に書類を送付しますので、期間内に手続きを行ってください。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、郵送での手続きも行っています。

児童扶養手当現況届

- 受付期間 8月2日(月)〜23日(月) 平日のみ
- 受付時間 午前8時30分〜午後5時

特別児童扶養手当現況届

- 受付期間 8月12日(木)〜31日(火) 平日のみ
- 受付時間 午前8時30分〜午後5時
- お問い合わせ・受付窓口 健康福祉課 福祉係
☎3312117

知っていますか？国民年金保険料の免除制度・猶予制度

収入の減少(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)や失業などにより保険料を納めることが難しい場合、「国民年金保険料免除・猶予制度」があります。保険料を未納のままにしてお

くと、将来の「老齢基礎年金」や、万が一のときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」の受け取りができないことにもつながりますので、お早めにご相談ください。

■お問い合わせ

住民課 医療年金係
☎3312116
ねんきんダイヤル
☎05701051165
白河年金事務所国民年金課
☎024812714161(代表)

クリーンアップ作戦へのご協力ありがとうございました

6月6日の全町一斉クリーンアップ作戦では、可燃ごみ5、150kg、不燃ごみ1、530kgが回収されました。今後も綺麗な町づくりのため、引き続き環境美化にご協力をお願いします。

ごみ回収作業にご協力いただいた事業所のみなさん

- 森本建設(株)
- (株)田村組
- 守丸興業(株)
- (株)キコー
- ナスクリン(有)
- 緑川建材工業(株)

(順不同)

棚倉スポーツクラブ

教室案内

ミニテニス教室	バドミントン教室	ひるヨガ教室
○日時 7月1日(木)・15日(木)	○日時 7月6日(火)・20日(火)	○日時 7月8日(木)・29日(木)
○会費 会員 1000円 非会員 5000円	○会費 会員 1000円 非会員 5000円	○会費 会員 1000円 非会員 5000円
○場所 総合体育館アリーナ	○場所 総合体育館アリーナ	○場所 総合体育館アリーナ

新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら、安全・安心を第一に開催いたしますので、お気軽にご参加ください。楽しく体を動かして、元気な毎日を過ごしましょう！

■お問い合わせ

棚倉スポーツクラブ事務局
☎3313160

棚倉警察署からのお知らせ

一人ひとりが交通ルールを守り、安全意識を高め、交通事故を防ぎましょう。

■お問い合わせ

住民課 消防環境係
☎3312116

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
1件	1人	0人	22件

5月に町内で交通死亡事故が発生しています。運転時は緊張感を持ち、速度を控えて交通事故防止に努めましょう。

○ドライバーの方へ

安全運転を心がけ、横断歩道では必ず歩行者を優先してください。○歩行者の方へ
夕方から夜間は、反射材を着用し、道路横断の際は車が来ないことを確実に確認してください。

■お問い合わせ

棚倉警察署 地域交通課
☎3310110

ルールを守り、飼い犬のふんは持ち帰りましょう

犬を散歩させるときは、袋などを用意し、ふんは必ず持ち帰るようにしましょう。

8月 子どもセンター イベント情報

公園や道路などの公共の場所や、他人の所有する場所に、ふんを絶対に放置しないでください。公共の場所での、飼い犬のふんの放置は禁止されています。違反者には2万円以下の罰金が科せられます。袋に入れたふんを側溝などに捨てることは絶対にしないでください。

■お問い合わせ

住民課 消防環境係
☎3312116

おはなしルーム	すくすくルーム
○日時 8月6日(金) 午前11時	○日時 8月10日(火) 午前10時
○対象 どなたでも	○対象 未就学のお子さんと保護者
○内容 海のお話	○内容 おもちゃを作ろう!
(絵本・紙芝居など)	○その他 19日(木)・26日(木)はプチすくすく

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。

■お問い合わせ

子どもセンター ☎5715310

募 集

町営住宅入居者を募集します

○募集住宅

愛宕平団地4号棟

3LDK 1戸(2階)

(平成12年建築 中層耐火4階建)

関口宇愛宕平56番地1

※駐車場1台分有(料金は別途)

○申込期限

7月14日(水)

午後5時まで【期日厳守】

○入居の時期

8月2日(月)

○その他

・住宅の家賃は入居者の収入などにより決定されます。

・申込者多数の場合は、抽選会を実施します。

■お問い合わせ

整備課 都市計画係

☎3312114

青空剣道教室参加者募集!

○日時 7月26日(月)〜30日(金)

午前6時〜7時

○場所 棚倉小学校校庭および

体育館

○対象 幼稚園児、小・中学生

○その他

・事前申し込みが必要です。各幼稚園、小・中学校へお申し込みください。

・竹刀は各自でご持参ください。お持ちでない方は、事務局にて

お貸しします。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。

■お問い合わせ

生涯学習課 体育振興係

☎3310111

夏休みチャレンジ教室参加者募集

退職校長会の方を講師に、学習や簡単工作などを開催します。ぜひご参加ください。

○日時と内容

・7月26日(月) 学習とミニ工作

・7月30日(金) 学習とミニ木工

・8月11日(水) マジック遊び

※各回とも午前10時〜正午

○場所

子どもセンター

○対象

小学生

○参加費 7月30日のみ材料代100円

○その他

・事前申し込みが必要です。学校を通じて配布した募集チラシによりお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。

■お問い合わせ・お申し込み

子どもセンター

☎5715310

令和3年度社会福祉協議会奨学生を募集します

棚倉町社会福祉協議会では、高校に在学する町内の生徒を対象に

奨学生を募集します。

○募集人員 若干名

○奨学金額 月額7千円(給付)

○応募資格

・ひとり親家庭の生徒であること。

・福島県内の高校に在学し、品行が正しく学術に優れ、身体が健康であること。

・棚倉町に引き続き一年以上住所を有していること。

・経済的な理由により就学が困難と認められること。

・国または他の団体などから奨学資金を受けていないこと。

※随時受付していませんので、ご希望の方はお問い合わせください。

■お問い合わせ・お申し込み

棚倉町社会福祉協議会

☎3312623

ご案内

7月の心配ごと相談

民生委員

○開催日 7月12日(月)

○時間 午前9時〜正午

○場所 保健福祉センター相談室

弁護士(要予約)

○開催日 7月15日(木)

○時間 午前10時30分〜午後3時

○場所 保健福祉センター相談室

○その他

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。

■お問い合わせ

棚倉町社会福祉協議会
☎3312623

たなちゃんカフェを開催します
(認知症カフェ)

お茶を飲みくつろぎながら、みんなで認知症について気軽に考えてみませんか?

専門職による相談コーナーもあります。

○日時

7月16日(金)

午前10時〜11時30分

○場所 棚倉町立図書館

○内容

出張コーヒー屋さんMicro cafe 亀楽の会(家族介護者の会)の皆さんと交流会

■お問い合わせ・お申し込み

棚倉町地域包括支援センター

☎3317811

白河地方広域市町村圏整備組合
採用候補者試験(消防吏員)

○採用予定人数 若干名

○受験資格

平成7年4月2日〜平成16年4月1日までに生まれた方(学歴・性別不問)

○第1次試験日 9月19日(日)

○会場 新白信ビル(白河市)

○受付期間

7月1日(木)〜8月13日(金)(平日のみ) 執務時間中に限る

※郵送による受付は8月11日(水)の消印有効

募 集

町営住宅入居者を募集します

○募集住宅

愛宕平団地4号棟

3LDK 1戸(2階)

(平成12年建築 中層耐火4階建)

関口宇愛宕平56番地1

※駐車場1台分有(料金は別途)

○申込期限

7月14日(水)

午後5時まで【期日厳守】

○入居の時期

8月2日(月)

○その他

・住宅の家賃は入居者の収入などにより決定されます。

・申込者多数の場合は、抽選会を実施します。

■お問い合わせ

整備課 都市計画係

☎3312114

青空剣道教室参加者募集!

○日時 7月26日(月)〜30日(金)

午前6時〜7時

○場所 棚倉小学校校庭および

体育館

○対象 幼稚園児、小・中学生

○その他

・事前申し込みが必要です。各幼稚園、小・中学校へお申し込みください。

・竹刀は各自でご持参ください。お持ちでない方は、事務局にて

○申し込み方法

消防本部や消防署で交付、または消防本部のホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入して消防本部総務課に提出してください。

■お問い合わせ・お申し込み

白河地方広域市町村圏消防本部 総務課総務係

☎024812212168

自衛隊各種採用試験

一般曹候補生

○応募資格

18歳以上33歳未満の方

○試験日

9月16日(木)〜19日(日)のいずれか1日

○受付期間

7月1日(木)〜9月6日(月)

※このほか、自衛官候補生の応募を随時受付しています。詳しくは白河地域事務所へお問い合わせください。

■お問い合わせ・お申し込み

自衛隊福島地方協力本部 白河地域事務所

☎024812410372

棚倉消防署からのお知らせ

「熱中症」にご注意ください

令和2年5月から9月の間に、全国で救急搬送された熱中症の方の約半数は屋内で発症しています。熱中症とは、高温多湿な環境に

より、身体の水分などのバランスが崩れ、手足のしびれやふらつきなどの体調不良を起こすものです。高齢者や乳幼児が発症しやすい、重症化すると死亡に至るケースもあるため、注意が必要です。

熱中症予防の注意点

【在宅中や夜間の熱中症対策】

・室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機を活用しましょう。

・のどが渇かなくても水分補給しましょう。

・マスクを着用している場合は、体温が上がりやすいので、より一層注意しましょう。

【屋外作業中の熱中症対策】

・日中の気温が高い時間帯の屋外作業は極力避け、計画的に作業しましょう。

・のどが渇いていなくても、水分・塩分補給の時間をとりましょう。

・なるべく2人以上で作業しましょう。

・ビニールハウスなどでも風通しをよくするなど対策をしましょう。

・方が一に備えて携帯電話を持って行き、緊急連絡先も登録しておきましょう。

・こんなときはためらわずに救急車を意識がない(おかしい)、全身のけいれんなどの症状があるとき、自力で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強くて動けない。

■お問い合わせ

棚倉消防署 ☎3314522

火災・救急・救助は119番

県政世論調査にご協力ください

皆様のご意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。

県内にお住まいの満15歳以上の方(無作為抽出の2,000人)に対して郵送で調査用紙をお送りしています。

調査用紙が届いた方は7月12日(月)までに同封の返信用封筒にて回答してください。

県政のための大切な調査です。ご協力をお願いします。

■お問い合わせ

福島県民広聴室

☎024152117013

掲載した写真は差し上げます。
身近な情報がありましたら地域創生課までお知らせください！

地域創生課 企画調整係 ☎33-2112

棚倉中学校の熱き戦い

主な成績 (敬称略)

県南陸上競技大会

- 2位 男子1・2年 4×100mリレー
松下 瑚 (共通走り幅跳び)
- 3位 男子共通 4×100mリレー
女子1・2年 4×100mリレー
鈴木 康太 (3年100m)
緑川 禮 (共通200m)
滝深 心咲 (2・3年1500m)
星 亜綺那 (共通100mハードル)
緑川 祈里 (共通走り高跳び)

- 団体 男女総合5位
男子7位
女子3位

中体連県南総合体育大会

- 優勝 女子ホッケー
- 2位 男子バレーボール
渡部 翔太・近藤 和寿
(男子バドミントンダブルス)
蛭田 佳奈・白木 里英
(女子バドミントンダブルス)
- 3位 軟式野球
卓球男子団体
バドミントン男子団体・女子団体

県南水泳競技大会

- 4位 鈴木 遥 (背泳ぎ100m)



女子ホッケー (ルネサンス棚倉)



男子バドミントン (町総合体育館)



棚倉幼稚園



社川幼稚園

実りの秋を楽しみに
幼稚園さつまいも苗植え

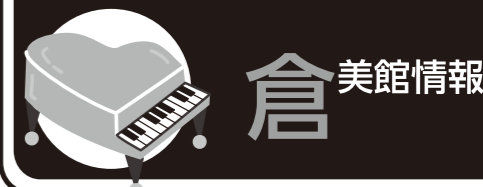


高野幼稚園



近津幼稚園

- 棚倉町文化センター (倉美館)
開館時間 午前9時～午後5時
(毎週月曜日・祝日は休館日。
※月曜日が祝日のときは火曜日が休館日です。)
- チケット予約・お問い合わせ
棚倉町文化センター ☎33-9610 FAX33-9611



☆チケット購入後の返金及び交換は一切できません。

日時	事業名及び内容	チケット料金
10月23日(土)	棚倉町文化センター開館25周年記念事業 八代亜紀プレミアムコンサート2021 IN 棚倉	全席指定 前売券 5,500円 当日券 6,000円
1回目 開演：午後2時00分 開場：午後1時15分	<p>往年のヒット曲からJAZZのスタンダードナンバーまで生バンドでお贈りするスペシャルなプログラムです!! 数々のヒット曲を是非お楽しみください。</p> <p>【主な曲目】 愛の終着駅、おんな港町、舟唄、雨の慕情など ※当日変更の場合があります。</p>	※未就学児は入場できません。 ※前売券が完売した場合、当日券の販売はありません。 ※チケットの支払いにPay Payが使用できます。
2回目 開演：午後6時00分 開場：午後5時15分		☆8月28日(土) 午前9時から 電話予約受付開始

- お問い合わせ
生涯学習課 生涯学習係 (棚倉町文化センター内)
☎33-0111 FAX33-9611
mail: syougaiakusyuu@town.tanagura.fukushima.jp



成人式実行委員を募集します

令和4年1月9日(日)に「令和4年棚倉町成人式」を開催する予定です。

町ではこの式典の企画・運営などに携わる実行委員を募集します。月に1回程度の会議を行い、式典の内容を決めていきます。

一生に一度しかない成人式を自分たちの手でつくり上げてみませんか？



- 応募資格
平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 (今回成人式の対象となる方)
- 活動期間
令和3年9月～令和4年1月まで (予定)
- 応募方法
電話、FAX、メールにて受け付けます。住所、氏名、連絡先を生涯学習課までご連絡ください。
- その他
新型コロナウイルス感染症の状況により、活動内容や日程などを変更する場合があります。

たなぐらスナップ

～社川幼稚園運動会～

青空のもと、社川幼稚園の運動会が盛大に開催されました。園児たちは、この日のために練習したダンスやかけっこなど、待ちに待った運動会を元気いっぱい楽しんでいました。訪れた家族の方々は、少し成長した園児ががんばる姿に目を細めながら、声援を送っていました。



むし歯 のない子

●3歳児の健康診査で、むし歯がありませんでした。



いしい とうまくん
毎日しっかりみがいでいます。



かしわ はるひくん
毎日パパと歯磨き頑張っています。



こいけ しょうくん
毎日、がんばってます。



すがわら あらたくん
お兄ちゃんと一緒にみがきががんばってます。



ねもと ひまりちゃん
鏡を見てゴシゴシがんばってます。フロスも☆



みどりかわ つぐみちゃん
毎日みがき頑張ってます。



こんどう ひなたちゃん
毎日歯みがき頑張ります!!

5月の健診で撮影させていただいた皆さんです。7月号、8月号、9月号の3回で紹介します。